

策定日 平成30年3月6日

社会福祉法人福島県社会福祉事業団行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内 容

項目1 雇用環境の整備に関する項目

(2) 働き方の見直しに資する多様な雇用条件の整備

目標1・所定外労働時間の削減措置の検討及び実施

(ノー残業デーの実効性、向上策を含む)

目標2・年次有給休暇の取得促進措置の検討及び実施

(計画年休の導入を含む)

3. 対 策

- ・平成30年4月～現況調査及び分析
- ・平成30年10月～課題整理及び対応策の検討
- ・平成31年4月～対応策の決定(年度毎に実績を周知することで認識を高める)
- ・平成32年4月～実施予定